

平成 26 年度

教育委員会の事務の執行状況の
点検等に関する報告書

(決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書)

陸前高田市教育委員会

は じ め に

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に定める報告書となるものです。

なお、報告書の内容は、「平成26年度決算に係る主要な施策の成果に関する実績報告書」の教育委員会が所管する部分を抜粋したものです。

平成27年12月

陸前高田市教育委員会

10 款 教育費

【学校教育関係】

本年度の学校教育施策の重点である「特色ある学校経営と復興教育の推進」、「『確かな生きる力』を育むための、学力の向上、豊かな心及び健やかな体の育成」、「長期にわたる児童生徒の心のケア、就学支援の充実」、「生涯を通じ安全な生活の基盤を培う防災教育の充実」、「将来の目標を見いだすキャリア教育の充実」、「小中学校の安全と早期の教育環境の整備」、「小中連携教育の充実及び就学前教育の推進、中高連携の推進」、「学校・家庭・地域の連携と学校運営への協働・参画」に向け、震災特別加配やスクールカウンセラーの配置を受け、より一層児童生徒の学習指導や心のケアに努めた。

教育研究所においても、加配により指導主事 3 人と教育相談員 1 名の 4 人体制を確立し、諸研究のほか教職員のスキルアップと児童生徒のきめ細かな指導、防災教育の実践や支援団体との交流等を行った。

震災の影響により児童生徒を取り巻く環境が大きく変化したことにより、就学困難な被災家庭への援助や子どもの学び基金での孤児支援を行うとともに、通学環境の変化により市内 10 路線でスクールバスを運行し、全体の約 4 割にあたる児童生徒が利用している状況となっている。併せて仮設住宅の立地のため児童生徒の運動が制限されていることから、他の施設での活動や部活動を行うための体育活動バスの運行による代替活動支援も行った。

学校の適正規模化については、実施計画に基づく西側中学校の統合に向けた懇談会を、第一中学区、気仙中学区、横田中学区において実施し、西側中学校の統合のはじまりとして、第一中学校と横田中学校の平成 28 年度の先行統合が決定した。

【学校施設・設備関係】

教育環境の整備を図るため、小友小学校の外構工事、矢作小学校の外壁改修工事、広田小学校体育館の照明取替工事等を実施するとともに、児童生徒用の机・椅子の一斉更新を行った。また、市立小中学校復興基金を活用して、仮設運動場への街路灯や砂場の設置、小学校の遊具の新設・改修を実施した。

仮設グラウンドについては、各地権者との土地賃貸借契約を継続し、既存施設の維持管理に努

めるとともに、新たに竹駒小学校、気仙中学校の仮設グラウンドの整備を行った。

本年度は、建築基準法に基づく建築物の定期報告の年にあたることから、全小中校について検査を実施し、不適格、要是正箇所については、随時改善に努めてきた。

学校防災対策として、竹駒小学校と矢作小学校に太陽光発電システムの整備を行い、避難所活用のための施設の充実を図った。

【学校給食センター関係】

安心・安全な学校給食の提供に努めるとともに、栄養教諭・栄養士による「食に関する指導」の充実を図り、子供たちの望ましい食習慣の育成を図るための食育を推進した。

安全・安心な給食の提供を図るため、施設・設備の維持管理及び更新を行った。設備・機器については、蒸気ボイラー設備及びマイコンスライサー等の更新を行った。昨年度から3年計画で実施している保温保冷機能付き二重食缶への更新についても計画に基づき行った。

給食完成品及び給食食材の放射性物質濃度測定を毎週1回実施し、測定結果を「給食だより」と市のホームページで公開し、より一層の安全・安心を確保することに努めた。

学校給食費の未納額は、昨年度末現在で276万円程であったが、過年度分の収納に努めた結果、今年度末で約203万円となった。

【生涯学習・社会教育関係】

生涯学習の推進については、ホームページや市広報の毎月1日号に設けられた生涯学習情報ページ「はまらっせあ」等を通じて情報発信に努めた。また、「生涯学習のつどい」を開催し生涯学習の普及奨励に努めたほか、市長部局や関係機関と連携しながら生涯学習出前講座を実施し市民の学習要求に応じるよう努めた。

生涯学習ボランティア養成では、「学校支援地域本部事業」により各学校に地域コーディネーターを配置し、その調整のもと地域ボランティアの活用を進め教育環境の充実を図るとともに、子どもを中心とした地域活動や地域住民の学習・交流機会を設け、地域コミュニティの再生支援を図った。また、中高生のボランティア意識の向上と自主的な社会参加を促進するため、関係団体が実施する事業に中高生ボランティアを派遣した。

社会教育の推進については、青少年を対象とする自然体験活動を再開したほか、市内の各種団

体が行う子どもたちの知・徳・体を育むための活動に対して補助金を交付し、子どもたちの生きる力の育成を図った。さらに、「明日の親となる中高生のための子育て理解講座」では、命の大切さや子育ての大変さ、楽しさなどについての理解の向上を図ったほか、盛岡大学・盛岡大学短期大学部との相互連携・協力協定に基づく講座や「子育て講座」を開設し、市民の学習機会の拡充に努めた。また、「教育振興運動研修会」を通じて学校・家庭・地域の連携を推進した。

【芸術文化関係】

高度に進展する情報化社会の中で、心の豊かさ・情操教育等が求められている観点から、小中学生を対象にした青少年劇場で児童劇（寄席）の公演、児童生徒及び市民対象の青少年芸術鑑賞事業でミュージカル・演劇を実施し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を設けた。

また、芸術文化団体の自主的活動を補助し、市民が広く芸術文化に触れ、また自ら参加する機会としての市民芸術祭（展示・舞台・会席部門）の開催など、芸術文化の振興・発展に努めた。

【文化財関係】

埋蔵文化財関係事業では、被災者の個人住宅建設に伴う2件、復興に係る公共事業に伴う2件の発掘調査を実施した。発掘調査のみならず整理作業においても様々な支援を受け、発掘調査と復興事業の両立に努めた。

中沢浜貝塚歴史防災公園整備事業では、前年度に策定した基本構想・基本計画に基づき用地の現況測量を行った。

一般文化財事業としては、高田松原復旧事業の一環として仮視点場の選定、文化財調査委員による文化財調査及び指定基準の策定検討を行った。また文化財等保存活用計画策定調査事業において、「気づき」「つたえ」「活かす」という3つの基本方針と、12の方策を策定、報告書の刊行を行った。

【公民館関係】

生涯を通じて創造的に学び続けることができるよう「学び」環境の整備推進に努め、成人教室・高齢者教室を各地区公民館と連携して実施した。

家庭教育については、保育所（園）並びに小中学校等と連携して学習会等を開催したほか、乳幼児学級により育児に関する正しい知識や技術の学習を図った。

また、ゆとりある市民生活を送るために必要な知識・技能を習得する場の提供として市民講座を実施し、芸術及び文化に親しむ機会を提供した。

【図書館関係】

仮設図書館3年目を迎え、市民に親しまれる図書館を目指し、さまざまな企画に努めた。

館内では、「新生活を応援する本展」「職員おすすめ 青春の1冊」「上橋菜穂子さんが子どもの頃に読んだ本展」など、様々なテーマによる本の展示や「古文書解説講座」「古典文学講座」「話し方教室」など豊かな暮らしを応援する講座を開設した。

子どもの読書推進事業では、「おはなしらんど」や「出前おはなし会」、そのほか乳幼児健診での読み聞かせや絵本のプレゼント（ブックスタート事業）を通して、子どもの頃からの読書の習慣化と保護者の意識向上に努めた。

移動図書館の運行については、昨年度より1か所追加して46か所とし、仮設住宅や遠隔地の利用者支援を図った。

蔵書については、年度末で約37,027冊になったが、今後さらに寄贈図書の登録に努める。郷土資料に関わっては、都立中央図書館において、被災資料の修復が行われ、51冊の貴重な資料が返還された。

また、市内に設置された民間の図書室3か所と連携し、4館合同のイベントを企画するなど市民サービスの向上に努めた。

【博物館関係】

被災ミュージアム再興事業の採択を受け、被災資料の安定化処理及び安定化処理の終了した資料の抜本修復を行った。

安定化処理は、処理方法の確立している民俗資料、紙資料、貝類標本について、専門機関の指導を受けて処理を行い、処理方法の未確立な資料については、冷凍保管を継続している。これら一連の作業を可視化することで、文化財レスキューに対する理解の促進を図った。

また、安定化処理終了後の抜本修復では、紙を素材とする資料、染織資料、国登録有形民俗文化財、美術資料、剥製などの修復を専門機関に委託した。

被災資料の安定的な保管のため、収蔵庫等の定期的な環境測定を行って保管環境の把握に努めた。

展示公開等では、津波により被災した文化財の保存修復技術の構築と専門機関の連携に関するプロジェクト実行委員会によって、専門機関との連携による取り組みに関する情報発信を目的として、東京国立博物館他2館で特別展示を行うとともに、特別展開催館に加え、三重、東京での被災資料の安定化処理ワークショップ、シンポジウムを開催した。

資料収集事業では、新規に漁具、農具などの民俗資料の収集を行った。

教育普及事業では、大阪自然史センターとの連携によるワークショップ、文化財レスキュー関連出前講座を実施し、文化財レスキューへの理解促進と文化財保護意識の高揚に努めた。

【スポーツ振興関係】

旧小友中学校跡地に野球場「小友グラウンド」を整備し、27年3月中旬から利用開始した（両翼80m）。整備にあたっては、2団体から1,500万円を超える寄附を受けた。

気仙小学校仮設グラウンドに、日本サッカー協会からクラブハウスの寄贈を受け、グラウンド管理舎として利用に供した。なお、この建設に合わせて、排水整備工事を行った。

市民総参加型のイベントとしてチャレンジデーを開催した。今年度は香川県多度津町と対戦し勝利を収めるとともに、人口規模クラスで最高参加率となったことにより優秀賞を受賞した。

学校施設開放事業により、市民が運動できる場の確保を図るとともに、バドミントン教室、ジュニアスキー教室を開催し、市民がスポーツに親しむ機会を広げた。

また、前年度に引き続き剣豪千葉周作顕彰少年剣道錬成大会を復興大会として開催し、宮城県及び岩手県の2県からの参加を得て、復活を目指す大会とした。

このほか、市体育協会や市スポーツ推進委員協議会等と連携し、市民体育大会の開催や県民体育大会参加への支援を行い生涯スポーツの振興に努めるとともに、各種講習会や研修会の実施により指導者の養成を図った。特に、スポーツ少年団交流大会フェスティバルは25回を数え、綱引きや長縄跳びを行い、異種目団体との交流及びスポーツ振興を図った。

1.1 款 災害復旧費

【災害復旧関係】

東日本大震災の被災による学校施設の災害復旧のうち、高田東中学校の新校舎建設事業は、平成25年度末に契約を締結した敷地造成工事の施工管理を行い、建物建築工事に必要な部分について

は年度内に完成、その他一部工事は工期延長により次年度まで繰り越しを行った。

校舎及び体育館の建設工事については、平成26年11月に国の災害査定を受け平成27年1月に入札を実施したが不調となり、同年2月に実施した2回目の入札で落札、3月議会の議決を経て、平成28年度内の完成に向け工事に着手した。

今泉地区の高台5に整備する新気仙小学校については、土地区画整理事業の担当課である市街地整備課と岩盤対策のほか敷地、接道等の調整を行いながら、次年度の建築業務発注に向けた準備作業を行った。

社会体育施設の災害復旧は、体育館と海洋センター機能を併せ持つ総合交流センターについて、津波復興拠点事業高田北地区（東区）として土地造成工事が進められている中において、平成25年度に行った基本設計に引き続き、実施設計を発注し、詳細な建物設計を行う状況となった。

また、今年度に基本構想策定業務の発注を予定していた市民文化会館については、当初計画していた市民会館、中央公民館、図書館、博物館の4つの機能の複合化を見直し、より市民の利便性を高めるため、図書館及び博物館機能を分離した施設とすることとなったことにより、基本構想の策定は次年度に繰り越しすることとした。